

三宅町長 様

三宅町移住定住促進事業補助金（住宅取得支援分）交付申請書

三宅町移住定住促進事業補助金（住宅取得支援分）交付要綱に基づき、補助金の交付を申請します。

1. 申請者欄

フリガナ		住所	〒 三宅町
氏名		電話番号	

2. 世帯の状況（申請者を含む同居する全員（世帯分離をしている者を含む）をご記入ください。）

続柄	フリガナ 氏名	転入日 転居日	前住所 (転居元・転入元)	生年月日	年齢	納税 証明書 (*1)
申請者 本人	上記1と同じ					要・不要
						要・不要
						要・不要
						要・不要
						要・不要
						要・不要
						要・不要

(*1)満18歳に達した日以後の最初の3月31日を迎えるまでの方は不要

3. 対象住宅の状況（該当するものに○を付け、必要事項をご記入ください）

住宅取得の区分	新規購入(中古住宅) / 修繕・増改築(中古住宅の購入を伴う場合のみ)		
登記簿の所在地	三宅町	建物の種類	居宅 / その他
所有者の氏名		左記の所有者の持分	
所有者の氏名 (共有名義の場合)		左記の所有者の持分	

4. 対象経費および補助申請額

経費内訳	対象経費※	経費内訳	対象経費
A 新規購入費用	円	F 基本額	50万円
B 申請者持分 (世帯員の持分は合算)	100分の		
C 中古住宅の 修繕・増改築費用	円		
D 合計(A×B)+C	円		
E 対象経費(D-300万円)	円 <small>(千円未満切り捨て)</small>	I 補助申請額 (EとFを比べて低い方)	

※ 要綱などで対象外経費を確認のうえ、対象経費のみを記入してください。

5. 各種同意および確認事項（該当する欄にレ点を付けてください）※

申請者	同意および確認事項
<input type="checkbox"/>	申請日から5年以上継続して、三宅町に居住する意思がある。
<input type="checkbox"/>	登記簿上の所有者が申請者本人となっている。
<input type="checkbox"/>	自らが居住するために住宅を新規購入(中古物件)している。
<input type="checkbox"/>	補助金の申請日において、対象住宅の登記簿所在地が住民基本台帳に登録されている住所となっている。
<input type="checkbox"/>	新築又は新規購入する以前から登記簿上の所在地に居住していない。（建替ではない）
<input type="checkbox"/>	申請者本人又はその世帯員等において、過去に本町から三宅町UIターン促進事業等の移住定住促進に関する補助金（三宅町移住定住促進事業補助金（結婚新生活支援分）を除く。）を受けた者がいない。
<input type="checkbox"/>	申請者本人又はその世帯員等に町税等（転入した場合にあっては、転入前の市区町村税等を含む。）の滞納がない。
<input type="checkbox"/>	申請者本人又はその世帯員等が国及び地方公共団体等が実施する事業において移転補償を受けていない。
<input type="checkbox"/>	申請者本人又はその世帯員等が生活保護を受給していない。
<input type="checkbox"/>	申請者本人又はその世帯員等が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない。
<input type="checkbox"/>	補助金の交付対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に支払った費用である。
<input type="checkbox"/>	補助対象となる「対象経費」は「対象外経費」を除いて記載している。
<input type="checkbox"/>	対象経費は店舗、事務所などの収益を得るための建造物の取得に要した費用ではない
<input type="checkbox"/>	対象経費に災害等による保険給付金の対象となる住宅の取得に要した費用は含まれていない。
<input type="checkbox"/>	対象経費は本人または世帯員等が自ら施工する（本人または世帯員等に属するものが代表となる法人事業者が施工するものも含む。）工事に係る費用ではない。
<input type="checkbox"/>	対象経費は3親等以内の親族が所有していた中古住宅の購入に係る費用ではない。
<input type="checkbox"/>	三宅町移住定住促進事業に関する報告及び立入調査について、三宅町から求められた場合にはそれに応じます。
<input type="checkbox"/>	三宅町移住定住促進事業補助金（住宅取得支援分）交付要綱第10条に基づき、同条に該当する場合は交付を受けた補助金の全額又は半額を返還します。
<input type="checkbox"/>	三宅町移住定住促進事業に係る個人情報の取扱い 三宅町は、三宅町移住定住促進事業の実施に際して得た個人情報について、三宅町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。 三宅町は、申請者とその世帯員（同居予定者及び世帯分離した同居人を含む。）が三宅町移住定住促進事業の補助対象者であることを審査し、確認するため、町税の納付状況及び住民基本台帳の記載状況等、その他生活保護の受給や他の補助制度利用状況を関係機関に調査・照会することがあります。また、当該個人情報について、国・県への実施状況の報告等のため、国・県に提供する場合があります。

※ 各種確認事項にレ点がある場合、記載の内容に同意・確認したものと見なします

6. 添付書類（該当する欄にチェックを付けてください）

<input type="checkbox"/>	(1) 住民票謄本の写し ※ 対象住宅に転居・転入後のもの。 ※ 世帯全員、続柄の記載のあるもの。
<input type="checkbox"/>	(2) 納税証明書（未納がない証明でも可。） ※ 申請日時点で最新年度分のもの。 ※ 申請者及び世帯員（満18歳に達した日以後の最初の3月31日を迎えるまでの子は除く）等全員
<input type="checkbox"/>	(3) 新規購入・改修に関する工事内容等がわかる書類
<input type="checkbox"/>	① 契約書
<input type="checkbox"/>	② 見積書
<input type="checkbox"/>	③ 対象経費の明細が分かる内訳書（契約書および見積書で内訳がわからない場合）
<input type="checkbox"/>	④ 設計図面（平面図、配置図）
<input type="checkbox"/>	⑤ 工事箇所の現況写真（中古住宅の修繕・増改築の場合のみ）
<input type="checkbox"/>	(4) 領収書等の写し ※ 対象経費の支払金額および支払日の確認ができるもの
<input type="checkbox"/>	(5) 対象住宅の登記事項証明書（登記簿・写し）
<input type="checkbox"/>	(6) その他（ ）